

令和6年度 社会福祉法人 あぶくま福祉会

事業報告

1. 概要

法人の基本理念である障がい者の特性を理解し、利用者の人格を尊重して社会生活への適応や自立を支援し、生活の質を高めるためのサービスの提供と地域社会で豊かな日常生活が営めるよう援助して地域福祉の推進に努めることを念頭に事業を展開した。

(1) 障害福祉サービス報酬改定（基準の確認と報酬体系見直し）

令和6年度は、国の省令改正及び障害福祉サービス報酬の改定により基準の確認と報酬体系の見直しを行った。だての郷（生活介護）は、福祉専門職員配置等加算を強化した。さらに重度障害者支援加算の取得を目指し、強度行動障害支援者養成研修受講に努め、今年度は1名受講した。ほどもら授産所（就労継続支援B型）は、人員配置基準の見直しと福祉専門職員配置等加算を強化し、グループホームスクラム（共同生活援助）は、人員配置体制加算の強化を図った。

(2) 相談支援事業所よつば（事業廃止）

令和3年4月に開設し相談支援業務に取り組んできた。しかし、相談件数の伸長鈍化と報酬による収入が低く、毎年度各拠点区分間の繰入れにより運営してきたが、資金面で将来の法人経営に影響が懸念されることから、やむを得ず令和6年度内で事業廃止の方針を固めた。契約利用者の他事業所への移管を滞りなくすすめ、理事会議決を経て廃止届を監督官庁（伊達市）に提出し、令和7年1月31日に事業廃止とした。

(3) 給食提供体制（業務委託継続）

利用者への給食提供では、契約業者から令和6年度末で業務委託契約を終了する予告を受けた。令和7年度に向けて、業務委託を軸に継続契約の交渉や新たな委託業者の選定をすすめ、公募型プロポーザル方式により新たな委託業者を決定した。関連して報酬改定により、食事提供体制加算は継続されたが、加算要件として栄養士立案の献立、個別の摂食状況、体重（BMI）測定が加わり対応した。

(4) 法人例規の整備

事業所運営の充実と職員の労働環境整備のため、法人例規において、各事業所の運営管理規程、就業規則、賃金支弁職員管理規則、給与規程、処遇改善手当支給規程の一部改正、育児・介護休業等に関する規則、高年齢者再雇用規則の制定をした。

(5) 法人主催行事

利用者活動では、法人主催行事である「あぶくま祭」を5年ぶりに開催し、一般開放を行わない形で利用者・保護者・職員による内部行事として実施した。

(6) 人権擁護・公益的取組

人権擁護における虐待防止・身体拘束防止研修会は、外部講師を招いて開催し、職員の資質向上に努めたほか、第三者委員出席の外部研修を受講した。

広報紙により地域社会に情報発信を行い、町内会に活動内容をお知らせし、公益的取組みとして地域の清掃活動に参加するなど福祉への理解を深めることに努めた。

2. 事業

第2種社会福祉事業

- ・生活介護事業所 だての郷の運営
- ・就労継続支援B型事業所 ほどはら授産所の運営
- ・共同生活援助事業所 スクラム（グループホーム）の運営
- ・相談支援事業所 よつばの運営（令和7年1月31日事業廃止）

3. 役員等

	評議員	理 事	監 事
定 数	8～12人	7～10人	2人以上
現 員	10人	8人	2人

4. 主な事業

（1）評議員会

○開催日 令和6年6月26日

- 報告 ・理事長及び理事の退任について
- 議案 ・令和5年度事業報告について
・令和5年度決算報告について
・理事の選任（案）について

○開催日 令和6年9月25日

- 報告 ・業務執行理事及び理事の辞任について
- 議案 ・令和6年度補正予算（案）について
・理事の選任（案）について

○開催日 令和7年3月24日

- 報告 ・相談支援事業所よつばの事業廃止について
- 議案 ・令和6年度補正予算（案）について
・令和7年度事業計画（案）について
・令和7年度予算（案）について

（2）理事会

○開催日 令和6年6月10日

- 報告 ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況について
- 議案 ・令和5年度事業報告について
・令和5年度決算報告について
・だての郷・ほどはら授産所・スクラム各運営管理規程の一部改正について
・理事長及び理事の退任について
・理事候補者の推薦（案）について
・令和6年第2回評議員会（定時評議員会）の開催について

○開催日 令和6年6月27日

報告 ・理事の選任について

議案 ・理事長の選定について

・評議員の選任・解任委員の選任について

○開催日 令和6年9月12日

議案 ・令和6年度補正予算（案）について

・業務執行理事及び理事の辞任について

・理事候補者の推薦（案）について

・令和6年第3回評議員会の開催について

・だての郷施設長退任と新任者の選任（案）について

○開催日 令和6年10月1日

議案 ・賃金支弁職員管理規則の一部改正について

・業務執行理事の選定について

○開催日 令和6年12月17日

報告 ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況について

議案 ・就業規則の一部改正について

・賃金支弁職員管理規則の一部改正について

・給与規程の一部改正について

・処遇改善手当支給規程の一部改正について

・高年齢者再雇用規則の制定について

・相談支援事業所よつばの事業廃止について

○開催日 令和7年3月10日

報告 ・相談支援事業所よつばの廃止について

議案 ・給食業務委託契約の締結について

・だての郷運営管理規程の一部改正について

・育児・介護休業等に関する規則制定について

・就業規則の一部改正について

・給与規程の一部改正について

・処遇改善臨時特例給付手当支給規程の一部改正について

・令和6年度補正予算（案）について

・令和7年度事業計画（案）について

・令和7年度予算（案）について

・ほどはら授産所所長退任と新任者の選任（案）について

・令和7年第1回評議員会の開催について

(3) 委員会（苦情解決委員会・人権擁護委員会・感染症防止委員会）

- 1) 苦情解決委員会 ○法人委員会 令和7年1月28日（法人第三者委員）
 - ・令和6年度事故報告及びその内容について○外部研修 令和6年9月2日（法人第三者委員・職員）
 - ・苦情解決責任者・第三者委員研修○外部研修 令和6年7月30日（職員）
 - ・苦情受付担当者研修
- 2) 人権擁護委員会 ○外部研修 令和7年3月24日（職員）
 - ・権利擁護研修○内部研修（職員対象）令和6年11月21日
 - ・ふくしま基幹相談支援センターによる虐待防止研修（ふくしま障害者虐待防止センター）
 - ・グループワークの実施
- 3) 感染症防止委員会 ○嘱託看護師を委員に加え、概ね3ヶ月間隔で開催
 - ・令和6年 7月 ・令和6年 9月
 - ・令和6年12月 ・令和7年 3月○外部研修 令和6年10月17日（職員）
 - ・感染症の発生及びまん延防止研修

5. 施設経営の重点項目

(1) 利用者ニーズと意思決定支援

相談支援事業所によるモニタリングや相談の実施、利用者・保護者・職員による三者面談の実施を通して、利用者個々の特性や意思決定を尊重した支援に取り組み、さらにサービス向上に努めていく。

(2) 支援体制と内容

年間の利用可能日数を252日（土曜利用日を含む）とし、利用者の日中活動が、有意義なものとなるよう各事業所において利用者視点での活動内容を計画、工夫して支援を行った。利用者の利用率は、だての郷85.5%（前年度86.2%）ほどはら授産所93.4%（前年度93.6%）となった。グループホーム・スクラムでは、週末も継続して利用する利用者を増やすなど、のべ利用日数の確保に努めた。

(3) 感染症予防・防災対策・業務継続計画

今年度も継続して感染症等の予防に努め、感染症対策委員会を開催して対応を図った。利用者、職員、家族も含めてうがい、手洗い、消毒、マスクの着用、検温等の基本的な対策を実施してきたが、12月にコロナウイルス感染者が増加し、だての郷休業を余儀なくされた。

避難訓練を毎月実施し、災害から身を守る行動を繰り返し行い、消防署員立会いによる訓練も実施した。今年度は、地震の揺れを体験できる起震車を申込利用者、職員が体感した。次年度は、消火訓練等を行い防災意識の向上を図る。

業務継続計画（BCP）の策定初年度であったが、令和7年度以降は、計画を精査してより良いものに改善を図る。